

平成 22 年 6 月 補正予算要求事業調書

1 予算要求事業の概要

No.	事業名(予算の事務事業名)			区分	
15	北浦和駅のバリアフリー化(交通バリアフリー推進事業)			新規	拡大 継続
会計区分	款	項	目	所管	
一般会計	8	4	1	都市局 都市計画部 都市交通課	
事務事業の位置付け					
しあわせ倍増プラン2009	番号		事業名		
総合振興計画新実施計画	事業コード	2103	事業名	交通バリアフリー推進事業	
根拠法令・条例・規則等	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(新交通バリアフリー法)				
予算要求事業の概要					
内容	北浦和駅をバリアフリー化するため、改札外エレベーター整備に伴う設計及び整備の際に支障する交番等の移転補償費算定を行なうものです。 1 基本設計業務委託 2 支障物移転補償費算定業務委託				
目的・目標	<目的> 交通バリアフリー法に基づき、1日あたりの乗降者数5,000人以上の駅のバリアフリー化整備を行なうものです。 <目標(平成24年度末)> 1 北浦和駅の東口エレベーター完成				
現状と課題	<現状(平成21年度末見込み)> 1 エレベーター設備整備に向けたJR東日本との協議 2 支障物となる東口交番移転に関する浦和警察署との協議 <課題> 1 JR東日本が平成22年度に改札内エレベーターの整備を完了させることから、その間に改札外エレベーターの設計を実施する。 2 支障物となる東口交番、仮設交番となる既設店舗等への補償交渉及び補償契約				
今後のスケジュール	・平成22年度 基本設計 支障物補償費算定 ・平成23年度 詳細設計 支障物補償(交番、店舗2件) ・平成24年度 東口エレベーター工事着手 ・平成25年度 西口エレベーター工事着手				

2 補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	交通バリアフリー法に基づく基本方針では、平成22年度末が目標として定められています。本市では未整備駅が残り3駅となっており、協議が整った駅から順次整備する必要があります。
	実施義務	根拠法令等 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(新交通バリアフリー法)
	他市の実施状況	全国：対象駅2,816駅のうち、2,007駅段階解消(平成20年度末) 埼玉県内：対象駅 157駅のうち、119駅段階解消(平成20年度末)
効果	対象者	高齢者、障害者等
	効果	高齢者、障害者等の移動上及び施設の利用上の利便性及び安全性の向上の促進を図り、もって公共の福祉の増進に資することとなります。

3 当初予算、補正予算要求、査定の内容

(単位：千円)

年度	区分		金額	備考
	平成22年度	当初予算		0
財源内訳				
補正予算要求			23,944	<積算内訳> 1 北浦和駅改札外エレベーター設置に伴う基本設計及び建築基準法の既存遡及に係わる基本設計【新規】 18,662 2 北浦和駅改札外エレベーター設置に伴う支障物移転補償費算定業務委託【新規】 5,282
6月補正予算	財政局長査定		23,944	<査定内容> 1 北浦和駅改札外エレベーター設置に伴う基本設計及び建築基準法の既存遡及に係わる基本設計【新規】 18,662 2 北浦和駅改札外エレベーター設置に伴う支障物移転補償費算定業務委託【新規】 5,282
	財源内訳			
	市長査定		23,944	<査定内容> 1 北浦和駅改札外エレベーター設置に伴う基本設計及び建築基準法の既存遡及に係わる基本設計【新規】 18,662 2 北浦和駅改札外エレベーター設置に伴う支障物移転補償費算定業務委託【新規】 5,282
	財源内訳			
	<査定理由> 北浦和駅への設置について、JRとの協議が整ったことから、法の趣旨を考慮し事業の必要性があると判断し、6月補正予算に計上することとしました。			
	<査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。			